

## CDCによる日本に関する旅行健康情報の警戒レベル引き上げ及び旅行前後の検査の推奨

### 1. COVID-19旅行健康情報

(1) CDC(米国疾病予防管理センター)は、世界各国・地域の健康リスクを3段階で示す従来の旅行健康情報とは別に、新型コロナウイルス感染症に特化して国・地域別の感染レベルを4段階で示す新たな旅行健康情報システムを構築しました。

(2) 主に、新規感染の発生率（過去28日間の10万人当たりの感染者数）及び新規感染者数の推移（過去28日間での増減）に基づき、各国・地域の感染レベルを、レベル1 (Low : 低い) 、レベル2 (Moderate : 中程度) 、レベル3 (High : 高い) 、レベル4 (Very High : 非常に高い) で評価しています。

(3) 日本を含む大多数の国をレベル3 (不要な渡航延期勧告) からレベル4 (渡航延期勧告) に引き上げました。

### 2. 国際航空旅行者に対する旅行前後の検査等の推奨

CDCは、旅行による感染拡大を抑制するための対策として、他者との距離確保、頻繁な手洗い、マスク着用、自己観察といった日常的な対策に加え、以下を行うことを推奨しています。

#### (1) 旅行前

- ・出発（フライト搭乗）1～3日前に検査を受ける（陰性が確認できるまで、渡航は延期する）
- ・検査結果が陽性である場合、渡航は中止し、直ちに自身を隔離し、公衆衛生当局の助言に従う
- ・検査結果のコピーを旅行中も携行する

#### (2) 旅行後

海外旅行中に「ハイリスク活動」を行った場合は、日常的な対策に加え、旅行後に以下を行うこと。

- ・旅行の3～5日後に検査を受ける
- ・検査結果が陰性であっても旅行後7日間は自宅待機する
- ・検査結果が陽性であれば他者を感染から守るため自身を隔離する
- ・旅行後に検査を受けない場合は、14日間は自宅待機する
- ・受検の有無にかかわらず、旅行後14日間は重症化リスクが高い者との接近は控える

#### <ハイリスク活動（例示）>

- ・COVID-19旅行健康情報のレベル2～4の国から渡航する場合
- ・海外旅行中に以下の活動を行った場合
  - 結婚式、葬式、パーティ、スポーツイベント、コンサート、パレード等の規模の大きな集まりに出席／参加した場合
  - レストラン、バー、フィットネスセンター、映画館等における人混みにいた場合
  - 電車やバスに乗車した場合または空港等の交通ハブに滞在した場合
  - クルーズ船やリバーボートに乗船した場合

◎CDC: プレスリリース

<https://www.cdc.gov/media/releases/2020/s1122-covid-travel-health-international-travelers.html>

◎COVID-19 旅行健康情報

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/travelers/map-and-travel-notices.html>

©CDC: Testing and International Air Travel <https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/travelers/testing-air-travel.html>

©CDC: After You Travel Internationally

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/travelers/after-travel-precautions.html>

(注) 「After You Travel Internationally」のページには日本語版が用意されています。

©Florida Health

<https://floridahealthcovid19.gov/travelers/>

●郡及び主要市町村の情報については、以下、当館HPもご利用下さい。

### ・州内の郡の情報

<https://www.miami.us.emb-japan.go.jp/files/100038918.pdf>

#### ・州内主要市町村の情報

<https://www.miami.us.emb-japan.go.jp/files/100038904.pdf>

○このメールの送信アドレスは送信専用です。

○このメールは在留届・メールマガジン・たびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

○「たびレジ」簡易登録をした方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

\*\*\*\*\*

## 【在マイアミ日本国総領事館】

## Consulate General of Japan in Miami

80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, FL 33130

電話 : 305-530-9090 FAX : 305-530-0950

代表HP：<http://www.miami.us.emb-japan.go.jp>